



平成 30 年 1 月 10 日  
神 奈 川 県  
横 浜 地 方 気 象 台

## 神奈川県土砂災害警戒情報基準の変更について

神奈川県と横浜地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、平成 30 年 1 月 17 日から新たな基準により運用します。

神奈川県と横浜地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長による防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応の支援、及び住民の自主避難の判断等への利用を目的として、平成 19 年 9 月から神奈川県土砂災害警戒情報を運用しています。

今般、神奈川県と横浜地方気象台は、運用開始以降の災害の発生状況と降雨の関係を調査のうえで、下記のとおり、土砂災害警戒情報の発表基準を見直すこととしました。

これにより、より適切な時期に必要な市町村を対象として土砂災害警戒情報を発表することが可能となります。

また、基準変更により、土砂災害危険度情報※1 及び土砂災害警戒判定メッシュ情報※2 についても、より適切な判定結果となるため、避難対象地域の絞り込みを的確に支援できるよう改善されます。

### 記

- 1 基準変更日時：平成 30 年 1 月 17 日 13 時
- 2 基準変更範囲：神奈川県内の全市町村  
(基準変更により、土砂災害警戒区域が存在しない寒川町と開成町は、土砂災害警戒情報の発表の対象外となります。)
- 3 主な変更内容  
これまで県内全域を7つのブロックに分けて設定していた基準を、5 km メッシュ単位に細分化するとともに、近年の土砂災害の発生状況と降雨の関係を基準に反映させました。



※1 土砂災害危険度情報と※2 土砂災害警戒判定メッシュ情報は、神奈川県土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下を参照して下さい。

(※1 県 HP) <http://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/php/map.php?mapmode=kikendo>

(※2 気象庁 HP) <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

問合せ先：

神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課課長	峯村	電話 045-210-6500	
	砂防グループ	井川	電話 045-210-6508
	急傾斜地グループ	永田	電話 045-210-6508
横浜地方気象台	土砂災害気象官	大石	電話 045-621-1999 FAX 045-621-2016